

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和5年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社横浜銀行

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年3月～令和7年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

当行の持株会社であるコンコルディア・フィナンシャルグループは、長期的にめざす姿を「地域に根ざし、ともに歩む存在として選ばれるソリューション・カンパニー」と定め、令和4年4月より新しい中期経営計画をスタートしている。同計画では基本テーマの一つに

「Sustainability」を掲げてサステナビリティ経営の確立をはかり、地域社会の課題解決に向けた取り組みを進めている。

足元の経営環境は気候変動問題をはじめとする社会・環境問題への関心が急速に高まり、地球温暖化・気候変動対策の重要性がより一層増している中、当社グループは、令和12年度までに自社のカーボンニュートラルの達成を目標として定め、脱炭素への取り組みを推し進めている。

この取り組みの一環として、令和4年度は、当行の事務センターで使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えた。また、事務センターの空調機を省エネ効率の高い空調機へ転換するための工事が進行中であり、令和5年度の完了を予定している。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度までに当行全体の炭素生産性を209.8%向上することを目標としており、令和4年度の炭素生産性は124.5%向上した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標について、令和4年度は、有利子負債／キャッシュフローが▲16.8倍、経常収支比率が153.5%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

令和4年度は、当行の事務センターで使用する電力を再生可能エネルギー由来電力に切り替えた。また、事務センターの空調設備一式の工事が令和5年度中に完了する予定であり、全体

として計画どおりの減税効果を見込んでいる。